

路面清掃C 作業手順

・本線路面及び路肩の清掃(人力、C清掃専用車使用)

準備工

作業開始

後片付け

内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重篤度	可能性の 度合	リスク評 価	優先度	リスク低減措置
<ul style="list-style-type: none"> 作業打合わせ(KY活動) 作業人員の確認 使用車両の点検 他作業との関連 	<ul style="list-style-type: none"> 安全品質作業指示書による 作業箇所の確認(中央道、東海環状別) 作業分担・配置の確認 点検表による 						
≪本線作業≫ ・一宮本部へ作業開始、清掃区間の連絡 ・降車してのゴミ収集 (大量のゴミ、走路より離れた箇所を収集)	<ul style="list-style-type: none"> 事前及びIC通過毎に管制に情報板の標示依頼[「低速車作業中」] 移動規制中は20km～30kmで回送する 線形が良く、見通しの良い路肩内で停車 原則ゴミ箇所の上流側20～30mに停車 停車中はハンドル切りハザードを点灯 作業は旗振りを付け作業 本線横断は、充分注意(車間確認、見張員の配置) (交通量が多く安全が確保できない場合は、管制へ連絡し撤去を依頼する。) 路肩部への車両の出入りは十分後方を確認する。 	・路肩停止時に一般車に追突される ・本線横断時に作業員が一般車にはねられる ・車両の出入り時に一般車と接触事故を起こす。	4	1	5	Ⅲ	・できる限り線形の悪い場所に停車しない
≪BS清掃、PA・SAメクラ部の清掃≫	<ul style="list-style-type: none"> お客様に迷惑をかけない(一言挨拶する) 原則ゴミ箇所の上流側20～30mに停車 バス、一般車の走行に注意する。 	・一般車両にはねられケガをする。	5	2	7	Ⅳ	・保安員の配置 ・極力防護柵内を歩行する。
<ul style="list-style-type: none"> ゴミ選別 車両清掃、洗車 終礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 分別し多治見ICの所定の場所へ降ろす。 日報、ゴミ回収量等の記録をする 故障箇所等がないか点検する。(特に左前後タイヤのパンク) 	・ゴミ分別作業時、鋭利なもので手を切る。	2	1	3	Ⅱ	・ゴミ手袋、皮手袋を着用する。

注意事項

- ・本線作業は、見通しがよい安全な場所以外の停車禁止
- ・橋梁部等の車両出入りは、むやみに行わない
- ・一人作業での本線横断禁止
- ・当日の規制作業の確認(規制簿)